

令和元年度 小谷村教育委員会 7月定例会 会議録

◎開催日時 令和元年 7月 29日 (月)

開会：16時00分 閉会：17時15分

◎開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

◎出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理者 平林 哲夫
教育委員 太田 明
教育委員 村越 くに子
教育委員 太田 加代

◎欠席者 なし

◎傍聴者 なし

◎職務のため出席した者 教育課長 鷲澤 美幸

1 開 会 (16:00)

○教育長 令和元年度小谷村教育委員会 7月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 6月定例会会議録の承認

○教育長 前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありませんか。 《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議なしということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

○出席委員 了解する。

日程第2 教育長事務報告

○教育長 (資料説明)

6月24日から27日、教育課長と台湾に行ってきました。村長が行けなくなったので、彰化縣の縣長さんとはお会いすることができなかつたのですが、いろいろな方々とお会いして、お話しさせていただき中で、今までと同じように、交流を続けたいということをお話していただき、確認してまいりました。7月16日、ジュニアスキーのアルペン指導者との検討会議を持ちました。アルペンのコーチの中で、すれ違いが生じています。新たな指導者、若手を育成するべく、それぞれの年代で話し合ったり、体協スキー部長を中心に話し合ってきたわけですが、結果として、若い世代が続けて指導していくには、生活を成り立たせていかななくてはならないし、待遇面から改善していただきたいという話になってしまいました。今まで、指導をし

てきたコーチの皆さんから意見を聞き検討していく中で、今までのコーチが引き続き指導してくれることになり、元の形に戻って指導していただいています。現在は、指導経験のある OB が手伝って指導しています。

7月19日梅池自然園教育プログラムオープニングに出席しました。ベネッセ、おたり振興公社、白馬観光開発の共同で行う教育プログラムで、カメラを貸し出し、自然散策をしながら学の間を提供する、撮った写真をアルバムに編集して持ち帰ってもらうといったプログラムです。

事務報告についてご意見や質問など、ありませんか。

○全委員 なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

- ・議案第24号 令和2年度より小学校で使用する教科書の採択について
- ・議案第25号 令和2年度より中学校で使用する「特別の教科 道徳」を除く教科書の採択について

○教育長 まず議案第24号からお願いします。小学校で使用する教科書の採択についてであります。(資料説明)

議案の2枚目に国語から道徳まで、採択教科書一覧があります。教科書の採択に当たっては、大北管内の市町村教委でそれぞれの教科の先生方を推薦し、大北地区教科書選定連絡協議会を設け選定していただきました。教科書の選択権は各市町村の教育委員会にありますが、大北管内で同一の教科書を使うための連絡調整の機関として協議会があります。協議会で選定した教科書について、それぞれの教育委員会で認定していただく必要があるため、お諮りするものであります。通常4年に1回の選定となるわけですが、道徳や英語が増えたことや学習指導要領が新しくなることで、最近では、毎年選定を行っていますが、これで通常に戻るのではないのでしょうか。道徳以外の教科については、昨年選定をしたところですが、今回学習指導要領の改定に合わせて選定を行ったものです。書写・図画工作・家庭科・道徳の教科書を変えています。小学校で使用する教科書についてご質問はありますか。

○全委員 なし。

○教育長 議案第24号 令和2年度より小学校で使用する教科書の採択についてご承認いただけますか。

○全委員 異議なし。

○教育長 それでは、議案第24号は、全員賛成により承認することに決定いたしました。

続いて、議案第25号令和2年度より中学校で使用する「特別の教科 道徳」を除く教科書の採択についてを議題とします。(資料説明)

道徳については昨年選定して今年から使用を始めています。その教科書を令和2年まで使うということが決まっているので、今回は道徳を除いています。道徳以外の教科を今年選定・採択して、来年1年使って来年度中に全教科の選定を行うということになっています。中学校に関しては、全教科ともに教科書を変えていません。この件について、ご質問はありますか。

- 全委員 なし。
- 教育長 議案第 25 号 令和 2 年度より中学校で使用する「特別の教科 道徳」を除く教科書の採択についてご承認いただけますか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 それでは、議案第 25 号は、全員賛成により承認することに決定いたしました。

日程第 4 報告及び協議事項

【以下 非公開】

【以下 公開】

次に、幼児教育無償化について、今後の村の対応方針案について説明します。資料 1 をご覧ください 10 月からの消費税率引き上げに伴って、保育園・幼稚園などの保育料等について、国から自治体に対して交付金という形で補助するので、保護者からは徴収しないということが決まっています。基本は、3 歳以上児についてはすべての児童に対して無償とするが、給食の食材費などの実費については徴収してもよいとしています。3 歳未満児については、住民税非課税世帯を対象に無償化の対象にすることになってはいますが、それらの対応を決めるのは、各自治体です。検討が必要な点としては、白馬幼稚園に通園している児童の対応をどうするか、方針を決めるということです。現在通園している児童は 2 名です。2 枚目の資料は、白馬幼稚園の中村園長先生が来庁され、幼児教育無償化について私立の幼稚園である白馬幼稚園としての要望書です。1 点目は、保育料の代理受領方式についての要望で、国から交付された保育料に当たる補助金を、幼稚園を経由せずに、直接保護者に対して交付してほしいということです。白馬幼稚園では、今までどおりに保護者から保育料を徴収するそうです。2 点目は、副食費の助成についての要望です。地方自治体が副食費の申請をすれば、国から交付金が来ますが、小谷村としては、小谷村保育園の定員 80 名のところ、園児数 60 名で待機児童もいない中で、幼稚園教育を選択して白馬村に通園している 2 名については、副食費の助成を行う必要はないのではないかと考えますが、教育委員の皆様のご意見をお聞かせください。資料として大北管内市町村の保育料を添付しています。ほとんどの区分で小谷村が一番安くなっているうえに、3 歳以上児については第 2 子半額、第 3 子以降無料としています。まず、3 歳以上児に対する対応については、国からの交付金が期待できることから保育料を徴さないということでもよろしいでしょうか。また、食材費を徴収することはできますが、今までも保育料に含んでいて別に徴収していないことから、徴収しないということでもよろしいでしょうか。

- 全委員 異議なし。
- 教育長 1・2 歳児の対応については、子育て施策という点では優遇したほうが良いのかもしれませんが、子育て・人づくりの基本として、3 歳未満児にはできるだけ親が子育てに関わってほしいという願いがありますので、世帯の所得によって徴

する、非課税世帯は無償とすることが良いのではないかと考えます。保育料の算定で難しいのは、祖父母の世帯と住民票上は別世帯だが生計を一つにしている場合、逆に、住民票上は祖父母と同一世帯だが生計を別にしている場合があることで、不公平が生じないように調査が必要だと思いますので、民生委員さんの意見を聞くことも必要だと思っています。 ご意見をお願いします。

○太田明委員 世帯の所得という考え方ですね。

○教育長 保育料については、原則保護者の所得が基礎となりますが、実態によって祖父母の収入も算定に加えてよいということになっています。営業されている世帯の場合が考えられますが、営業は祖父の所得になっていて保護者は専従者給与など、非常に難しいケースがあります。不公平感がないことが一番重要だと思います。この件については、総合教育会議でも議題にしたい案件ですので、異論がなければこの案で提案したいと考えますが、いかがでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 ありがとうございます。次に、資料2 総合教育会議について、8月8日午後3時からを予定しています。お諮りしたいこと、話しておきたいこと、村長から「聞きたい」と言われていることをまとめたところ、次第のようにかなりのボリュームになりました。時間に余裕があれば、意見交換をしたいと考えています。

(資料2 会議次第に沿って説明)

(3)子育て支援策のさらなる充実強化については、これまで小谷村が行ってきた施策とこれから行っていききたい施策を説明します。今考えているのは、多子世帯への支援をもう少し充実させたいと思っています。小・中学校に在籍する児童生徒で、世帯の高校生以下の子どもの三番目以降の児童生徒について、給食費を無料としたいということです。中学生で1名、小学生で10人超ではないかと思っています。(6)新小谷村総合型スポーツクラブの立ち上げということで、子どもの数が少なくなってきた、部活やクラブ活動がやりにくくなってきています。社会体育の組織がしっかりすれば、小谷村の子ども達がやりたい種目に取り組むことができるのではないかとということです。合わせて、事務局や運営の体制が整っていないので、今の総合型スポーツクラブに加入している種目はコーチや指導者の費用が助成されていますが、自主的に活動しているサークルもあり、アンバランスが生じています。それらをまとめる事務局を、小谷小学校トレーニングルームの管理人室を拠点に整備したらどうかという社会体育担当からの提案です。小谷村体育協会の事務局も統合し、事務局2人体制とトレーニングルーム管理の臨時職員が数名いれば良いのではないかと考えています。このほかに、議題に加えたいことなどはありませんか。

○全委員 特になし。

○教育長 村長が公約の中で、「山村留学」ということを話していますが、村長が考えている山村留学について、質問してみたいかがでしょうか。他に議題がありましたら、8月8日の教育委員会で、検討したいと思います。

次に、成人式が8月15日に開催されます。全員出席できるということですのでよろしいですか。(はい) よろしくをお願いします。 5.長野県新聞活用教育推進協議会、

小谷小学校を取り上げていただいていますので、資料として添付しました。昨年からは、田村先生が棚田サミットに合わせて記事を書いたり発表したりしています。次に、6.歴代教育委員関係者の懇親会について、8月30日(金)に開催しますので、出席をお願いします。最後に新しい教育委員さんです。平林委員さんの退任後、太田久吉さんをお願いすることになりました。8月8日からの任期であります。皆さんから、何かありますか。

日程第5 自由討議

- 太田明委員 小谷小学校周辺の横断歩道や白線が消えて見えない状態になっています。横断歩道だけでも早急に対応してほしいので、行政からお願いをしていただけないでしょうか。
- 教育長 夏休み中に、小学校付近の県道の舗装工事があるようですので、白線や横断歩道を引き直す予定があるか、教育課長から業者に確認させます。
- 平林委員 学校に設置したエアコンは稼働していますか。使用する基準などはありますか。
- 教育長 26度以上になったら使用するということにしています。エアコンの設定温度も26度としています。

次回教育委員会は、8月8日の午後1時半からということですので既に通知しています。その後、3時から総合教育会議ですのでよろしくお願いします。会議事項は以上です。会議の最後に、今回をもって退任される平林委員さんからごあいさつをいただきます。

- 平林委員 8年間お世話になりました。教育委員になって2年目で相澤八重子さんから委員長を引き継ぎました。委員の皆さん、教育長さん、事務局の皆さんに助けられ、学校にも大きな問題なく、何とか8年間務めることができました。教育とはどういうことか、子ども達が困っているところや悲しく思っているところが、以前よりわかることができたように思います。もっと早くこういう経験をしていれば、自分の子育てにも役立てられたのかなと思っています。皆さんのおかげで無事勤めることができましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

3 閉 会

- 教育長 以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで令和元年度小谷村教育委員会7月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

(17 : 12)